

しまだ議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和4年6月定例会の内容をお届けします。

2022
No. 85

令和4年8月12日発行



特集

ごみ減量化
&
市議会

特集

ごみ減量化 & 市議会

市民と議員とが
自由に意見や情報を交換するため、
議会報告会を開催しました。



各家庭で生ごみの処理を可能にするキエーロ

※キエーロとは、大きめの木箱に黒土を入れ、透明の屋根を斜めに付けた形で、バクテリアと土の力で生ごみを分解させ処理する容器のこと。

表紙の写真は、西向町内会における資源ごみ回収活動です。西向町内会では、月に2回、町内会の方が集まって回収作業を行っています。

島田市の一人一日あたりの家庭ごみの量は約686グラム。

近隣3市の約1.3倍

島田市議会では、5月21日、28日に市内3会場で議会報告会を開催し、2月定例議会の報告を行うとともに、「ごみの減量化」を共通テーマとして意見交換を行いました。島田市で出される家庭ごみを分析すると、

紙・布類は37%ですが、分別すれば、いずれも資源化が可能です。また22%を占める生ごみの重さの約7割は水分で、この水分を半分にすれば、家庭ごみの量が約52グラム削減できると試算されています。

市では、ごみの減量やごみの処理経費の

抑制のため、ごみ処理の有料化について検討していくと議会に報告があったことから、今後の議会活動の参考とするため、議会報告会において「ごみの減量化」を共通テーマとして選定しました。

今号の特集では、当日の様子を、各会場責任者の議員と大石節雄議長に伺いました。

《島田会場では、どのような意見が出されたでしょうか》

ごみの有料化は不法投棄の引き金になる

ことへの心配意見や地域における資源ごみ回収のための人材不足の課題、ごみの年間排出量が高止まりしており、市民の意識を変えることが、ごみの有料化よりも優先すべき、などの意見をいただきました。

《六合会場では、他市を見習うべきところのご意見があったようですが》

近隣市の高齢者等へのごみ回収サービスを見習うべきことや、他市の1人当たりのごみ排出量が少ないなら、分析を行う



腐葉土を使って生ごみを堆肥にしています。



紙類の分別も進んでいますが…



自治会での資源ごみ回収作業



島田会場



六合会場



金谷会場

べきとの意見をいただくとともに、静岡県
の西部地域におけるビンを購入した店で回
収する取り組みなどの事例が参加者から紹
介されました。また、分別を進めるなら、具
体的な方法を市民に理解しやすいよう伝え
るべき、との意見もありました。

《金谷会場には、意識の高い市民の方が
多数参加されていたと聞きました》

7〜8人のグループでの活動について紹
介され、紙類は米袋等の大きな紙袋に入れ
てリサイクルしていることや、生ごみは乾
燥させて出すなど、日頃の様子の紹介とと
もに、ごみ減量の必要性を市民に周知する
方法を検討してほしいとの意見をいただき
ました。また、別の方からは資源ごみ回収
の行政補助の見直しや、ごみ減量化のため
、キエー口の普及台数の目標を定めるなど、
具体的にできることを提案してほしい、と
の意見もいただきました。

《最後に大石議長に伺います。議会報
告会では市民からさまざまなお意見
が出されましたが、今後、議会として
どのように活用されるでしょうか》

ごみ減量やその他いただいた数多くの意
見は、報告会終了後に議会として整理させ
ていただきました。ごみ減量については、総
務生活常任委員会が所管する分野となりま
すので、今後、同委員会で調査研究する政
策課題としました。

定例会 の 概要

一般会計8億6307万7千円の増額補正

特別委員会の設置などを可決

令和4年6月定例会を、6月22日（木）から6月30日（木）まで、29日間の会期で開催しました。

6月2日（木）本会議初日 副議長選挙と常任委員改選

島田市議会の副議長選挙を行い、清水唯史議員を副議長として選任しました。また、各常任委員および議会運営委員を選任しました。

27議案と請願1件上程

繰越明許費など報告9件、一般会計など補正予算3件、条例11件、その他3件、特別委員会設置の発議1件の計27件の議案が上程され、内2議案を可決しました。この他に「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願が提出されました。

6月13日（月）～15日（水）本会議（一般質問）

18人の議員が一般質問を行いました。
(8～17ページ)

6月17日（金）本会議（議案質疑）

4人の議員が初日に上程された議案の詳細について当局に質問しました。また、議案を審議するために各委員会へ付託しました。

Pick Up 4 (5ページ)

6月20日（月）～21日（火）予算・決算特別委員会分科会および常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の予算・決算特別委員会分科会および各常任委員会をそれぞれ半日ずつ分散開催し、付託された議案の審査を行いました。

(6～7ページ)

6月22日（水）予算・決算特別委員会

各分科会からの報告後、討論を行い、委員会としての採決を行いました。

6月30日（木）本会議最終日 追加議案等上程9件含め、計26議案可決1件継続審査

各委員会での審査内容と結果を、各委員長が報告しました。また、議員6人による討論を行い、採決の結果、6月2日上程分18件の議案を可決し、請願1件は継続審査としました。この他に、専決処分の報告1件、工事請負契約3件、人事案件3件、特別委員会設置の発議2件が追加上程され、専決処分を除く8件の議案も可決しました。また、全国市議会議長会から、評議員としての功績に対しての感謝状が、村田千鶴子議員、大石節雄議長に贈られました。

Pick up 1 定期予防接種事業の中の キャッチアップ接種とは何か？

Q キャッチアップ接種とは何か、具体的な説明を求めます。

A 子宮頸がんワクチンは、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象とした定期接種となっていたが、接種後の副反応の状況により、平成25年6月から積極的勧奨が差し控えられた。その後、国の機関による検討を踏まえ、接種による有効性がリスクを上回ることが認められたことから、昨年11月26日付の通知により積極的勧奨が再開された。キャッチアップ接種とは、この間、接種の機会を逃した年齢層（今年度17歳〜25歳）に、定期接種対象者と同様に公費負担で行う接種のことを指す。

Pick up 2 都市公園条例の一部改正の理由、 施設設置の目的は？

Q 都市公園条例改正の概要は？

A 現在、市直営で管理している中央公園および中央公園ミニ鉄道施設に指定管理者制度を導入するため、関係条文を改正する。具体的には、施設の管理運営と公園内行為の許可、有料施設の利用申請許可を指定管理者の業務とし、市民サービスの向上を図り、効率的な管理運営を目指すものである。

Q 都市公園の設置目的は？

A 総合公園として園路や広場、修景施設、遊戯施設、便益施設などを備え、公共の福祉の増進に資することを目的としている。

Pick up 3 総合医療センターの特定初診料、特定 再診料の設定目的および改定理由は？

Q 特定初診料および特定再診料とは何か。また設定目的は？

A 健康保険法第70条第3項に基づき、紹介状なしで一定規模以上の病院を受診した際に徴収する料金。特定再診料は、センターでの治療終了後も継続して受診を希望する者に対し課すもの。病院と診療所相互の機能分担および業務の連携を図ることを目的としている。

Q 特定初診料、特定再診料の改定の理由は？

A 令和4年度診療報酬改定により、厚生労働大臣が定める金額は特定初診料7000円以上、特定再診料3000円以上と設定されたため、島田市は初診7700円、再診料として3300円と設定した。

Pick up 4 野外活動センター条例改正の 目的は？

Q 条例改正の目的は何か？

A 指定管理者の更新に合わせ、持続的かつ安定した施設の管理運営や地域の活性化を図ることを目的に、設置目的の変更および施設の利用実態に合致した料金体系を導入するため、条例改正を行うもの。

Q 設置目的の変更理由は何か？

A これまでの設置目的に掲げる生涯学習の推進の考え方を余暇活動全般に拡大し、利用の幅を広げることにより、施設の利用促進および地域の活性化につなげようとするもの。

予算・決算特別委員会および 常任委員会報告

厚生教育分科会・常任委員会

子宮頸がんワクチン接種再開

令和4年度
一般会計補正予算

●感染症予防費

Q 子宮頸がんワクチン接種に関わる接種券は発送されたか。

A 積極的勧奨の再開に当たり、中学1・2年生への発送は終えている。中学3年・高校1年生には今後発送する。

Q 説明書は同封されているか。

A 同封している。この説明書は、接種対象者とその保護者が、接種について検討・判断をするために、必要な情報提供を行うことを目的として作成されている。

経済建設分科会・常任委員会

中央公園施設は一括指定管理に

令和4年度
一般会計補正予算

●社会資本整備総合交付金

Q 道路整備事業費の減額理由は何か。

A 国土強靱化計画の事業が優先された結果である。

Q 島田市都市公園条例の一部を改正する条例について

Q なぜ、総合スポーツセンターやばらの丘公園など、中央公園内の施設を一括指定管理にするのか。

A 一体的な利用や施設間の連携ができることで市民サービスを良くするためである。

Q 利用目的の異なる施設を一括指定管理することは本来の在り方ではないのではないか。

A 同じ敷地内にある施設との連携を強化できる。市民から不備が指摘され

たのか。

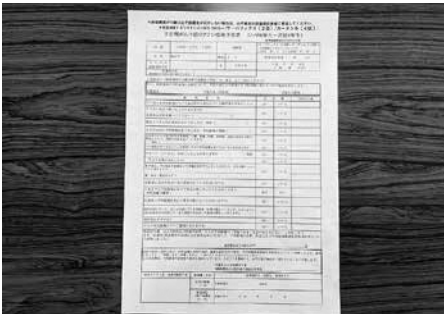
A そうした指摘はないが、一部の管理者からは施設の運営が大変だと聞いている。

Q 一括指定管理による行政コストはどうか。

A 百万円単位で削減できると試算している。

Q 地元経済や地域での雇用に考慮するべきではないか。

A 十分に留意しなければならぬ内容だと認識している。



郵送された予診票

内容を審査・採決するための調査・研究データが少なく、9月議会への継続審査とした。

Q 高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度の実施を求める請願について

A 当市のコンビニ受診は減少しているが、都市部でまだまだ多く、これが一つの理由である。



一括指定管理となるローズアリーナ周辺

消防ポンプ自動車2台を更新

令和4年度 一般会計補正予算

●病院費

Q 病院事業会計繰出金は今後も続くか。

A 病院建設事業は今年度で終了するため、令和5年度の繰り出しはない。

●環境対策費

Q 脱炭素シンポジウム開催のための予算が減額となっている理由は何か。

A 地方創生に向けての、がんばる地域応援助成金が採択されなかったため、減額となった。

Q 脱炭素シンポジウムは開催されるか。

A 助成金は採択されなかったが、工夫して予定通り開催する。

財産の取得について

Q 消防ポンプ車の導入に当たり、入札書比較価格が上がっている原因は何か。

A 物価高騰の影響がある。半導体の入手が困難であるため、納期の遅れにより高い金額になった。

Q 見積もりはどのように行っているか。

A 落札した業者だけではなく、2番目・3番目の業者の見積もりも参考に価格を設定している。



導入予定の消防ポンプ自動車

予算・決算特別委員会最終報告

令和5年度の本格運用に向けて

当委員会は、予算・決算の審査内容を充実させるため設置された、過去の議案の審査方法等に関する特別委員会の提言に基づき活動を行ってきました。

今期設置された当委員会は、定例会ごとの予算審査を行うとともに、9月の決算審査では、重点項目ごと事業の評価を行い、翌年度の予算編成への反映を求める提言を市に提出しました。

また当委員会の進め方について、各委員からの意見を踏まえ、議案の審査方法等について、次のとおり見直すことを申し送ることとし、活動を終えました。

特別委員会設置の方向性

令和5年度に審査資料が大きく変わることへの対応を優先し、審査体制の大きな変更は行わない。

当局からの審査資料

令和5年度から提出される資料の数が大幅に増えるため、令和4年度は効果的な審査方法を研究する。

市への提言の成果

過去3回の決算審査の経過を示し、提言を提出することに意義があることへの理解を深める。

仕組みの改善

正副委員長、正副分科会長を中心に、審査方法、審査範囲の議論を行う。

市長に質す！
ただ

一般質問

Q&A

市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会6月定例会では、18人の議員が個人質問を実施しました。17人の議員が一問一答方式（議員が一つの質問を、市長等も一つずつ答弁する方式）、1人の議員が包括方式（議員がまとめて3回まで質問を行い、市長等もまとめて答弁する方式）を選択し、質問を行いました。今号では、18人の個人質問の内容の一部を紹介します。興味を持った質問はありますか？なお、発言順に掲載しています。

一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

このQRコードからどうぞ！



一問一答

特別養護老人ホームの整備を計画に



よこたがわまさと 横田川真人 議員

Q 第10次島田市高齢者保健福祉計画の方向性は。

A まずは実態調査を行い、来年度に策定委員会を開催する。

Q しばらく特別養護老人ホームの整備の計画がない。第10次計画では入れてはどうか。

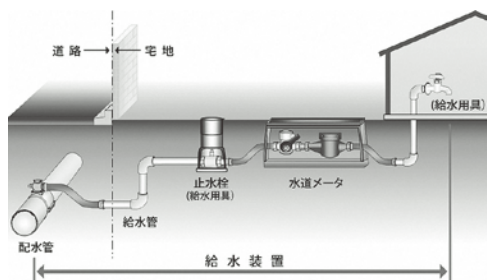
A 実情を踏まえて検討していく。

水道管、40年経った後は

Q 住宅の建て替え時に、40年が経過した給水装置について、給水管を引き込み直すよう強制しているのは事実か。

A 法令の規定に基づく義務付けというわけではない。例えば、それができないからといって建築確認が下りないことはない。強制力はなく、依頼のレベルである。

Q 指針によると、40年経った後の改築時に（宅内配管も）配管をやり直すことが示されている。水道を一つ増やすだけで全て入れ



これを全て交換するのはすごい負担！

A 替えることになるのか。同じように該当する。水道業者には説明しているが、市民がまず相談する建築業者や不動産業者に説明がない。周知徹底をお願いするとともに、固定資産税の減税や布設替えの補助金によって市民の負担を減らすべき。

A 減税は厳しいが、補助制度については検討する。

一問一答

高齢化時代の 地域包括ケアシステム



あまの ひろし 議員
天野 弘

Q 高齢化が進む中、医療、介護、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が求められる。市内の地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）の成果と課題は。

関との連携を強化する。

A 市内に6カ所設置され、保健師等が年間7千件の年々複雑化する相談を受けている。

Q 在宅医療の現状と課題は何か。

A 24時間体制で往診や訪問看護が可能な診療所が11カ所、訪問看護ステーションが4カ所開設されている。今後の需要増加に伴う医師の増加や負担軽減が課題である。

Q 高齢者を地域で支える居場所の、現在の数と今後の推進は。

A 現在は市内に73カ所あり、今後90カ所の設置を目指し、市の助成や関係機関の支援を進める。

Q 地域包括ケアシステムの課題と解決のための取り組みは。

A 介護問題の多様化・複雑化が課題で、職員の資質向上と関係機

動物愛護施策とペット同行避難

Q ペットの適正管理や愛護施策は。

A 猫の避妊去勢手術費助成や里親探しを実施している。

Q 合同慰霊祭開催の可能性は。

A 市は主催できない、協力のみ。

Q 避難所のペット受け入れ体制は。

A 各避難所で基本ルールを設け、原則飼い主の責任で対応する。



高齢者あんしんセンター第二

一問一答

家庭の日の 学校体育施設開放を求めむ！



いしかわしんたろう 議員
石川晋太郎

Q 家庭の日に、学校体育施設開放への制限が掛かっていることに

関して、市民から意見等の声が届いている。県内他市では、こ

うした制限は行われていないが、このことをどう考えるか。

A 家庭の日が形骸化しないように、また子どもへの負担軽減に配慮するため、家庭の日を実践する一つの方策として施設利用の自粛をお願いしている。

Q 例えばスポーツ少年団は、子どもだけではなく、送迎、練習、応援など家族で参加していることから、家庭の日の趣旨と合致している。また社会教育の場において、子どもの身体を管理する

役割は、行政ではなく保護者であると考えられる。さらには、学校体育施設は市民の財産であり、法令等に反しない形での利用制限に疑問を感じる。本件に関して、再度、検討いただきたい。

A 従来の完全利用禁止から、代替日を設けることで、利用できる

体制になった経緯も理解いただきたい。

東光寺ICの整備状況は

Q 国道1号藤枝バイパス東光寺インターチェンジのフルインター化について、今後の見通し等を伺う。

A 島田磐田間バイパス建設促進期成同盟会等において、毎年度、国への要望活動を実施している。



現在の東光寺インターチェンジ

一問一答

中学校の指定学区の一部見直しを



むらた ちづこ 議員

Q 第三小学校の通学区が分離された経緯は。

A 昭和32年、第一中学校の生徒が増え、第二中学校が開設された際、位置的に第二中学校寄りであった第三小学校の一部を第二中学校区としたと考えられる。

Q 分離された65年の間に、基盤整備がされ環境も大きく変化した。同じ小学校の子どもが同じ中学校へ通うという原則論と通学路の安心・安全の観点から通学調整審議会に見直しを求めたい。

A 全体像を見てさまざまな観点から考えていきたい。

Q 新教育長の「自治会としての総意」とは何か具体的に何う。

A 学区を変えることによる影響について、保護者の思い、地区の思いを考えた上で、自治会から意見をいただいたものが総意であると考えている。

小学校「教科担任制」導入

Q 令和4年度から小学校に導入されたが、当市の状況はどうか。

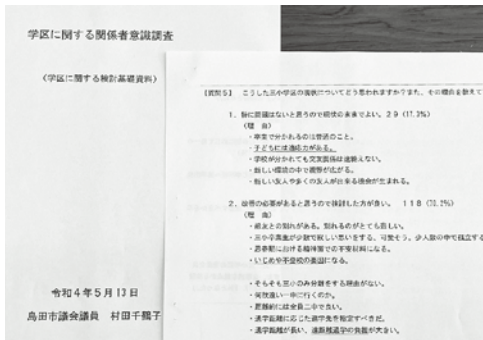
A 1人の加配があり、第一小学校に配置し、活用している。

Q 教科担任制になる学年、教科は。

A 文部科学省からは、5・6年生の外国語、理科、算数および体育が、優先的に示されている。

Q 今後の展開方針は。

A 専門教科に偏りが生じるので、県に教員の加配を要求し、職員配置状況等を考え判断する。



第三小学校学区関係自治会の協力を得て実施

一問一答

市営住宅の現状と将来に向けて



そね たつひろ 議員

Q 当市の公営住宅である14団地の入居状況は。

A 入居可能な住宅230戸のうち193戸に入居、入居率84%である。

Q 入居者の安全や安心の確保について、各市営住宅の対応は。

A 大草・中河町・南原住宅の3団地は、新耐震基準施行後に建設しており十分な耐震性能を確保。現在、管理している住宅では、浸水被害の恐れはない。入居可能な約11%がバリアフリー対応。

Q 島田市営住宅等長寿命化計画での長期活用とは。

A 計画で長寿命化を図る大草・中河町・南原住宅の3団地では、給排水設備の改修や外壁塗装等の修繕工事を進め、施設を長く使う。

Q 団地内での自治活動やコミュニティ活動への支援対策は。

A 毎月、地域包括支援センター職員が出張相談会を開催している。

通学路の交通安全対策

Q 国が公表した全国の市町村立小学校の通学路の合同点検結果を踏まえ、当市の安全対策状況は。

A 小学校等が点検した箇所は67カ所あり、合同点検の要望があったのは8カ所、最終的に6カ所の合同点検を行った。

Q ボランティアによる見守り活動は、どのように把握しているか。

A 毎朝夕、見守り隊の方が交通安全に務めてくれている。



市内の公営住宅

包括

市長はなぜルート変更を主張しないのか？



あおやまたら 青山真虎 議員

Q 知事はリニアの「ルート変更」や「工事の中止」を主張しているが、市長は「水を守ることが私たちの唯一の願い」とした。私たちとは誰のことか。

A 市民など、全ての利水者である。水さえ戻ればいいのか。自然を守り、伝えていくことが「先祖」から託された私たちの責務であり、子孫の自然を壊してまで経済を回すのは時代遅れ。しっかりとノーと言える首長が必要だ。藤枝市長も「ルート変更」を主張しており、立場の違いが鮮明になった。これから県や近隣とどう連携していくのか。

A もちろん連携していく。水と自然はセットで考える。

Q 家山川で5月に水難事故があった。亡くなられた小学2年生に心からご冥福をお祈りしたい。事故直後、NPOまちづくり川根の会から3つの緊急要望が出されたが、今後どう動くか。

A 該当箇所への立入禁止の要望は応



各家庭で食料自給率を高めよう！

えられない。管理のルール作りは関係機関と協議する。

Q 食糧危機が早まっている。島田市は食料自給率9%であり、その対策を以前質問した際、市長

は「国がやることだ」と答弁した。本当に戦略なしでいいのか。

A 広域での連携等を考えていく。静岡市のように給食費の据え置き予算は取るか。検討する。

一問一答

市所有の遊休土地の有効活用を！



しみずただし 清水唯史 議員

Q 統廃合予定の北部4小学校の活用計画の策定状況は。

A 令和4年度の閉校後の跡地活用取組方針は、公募により民間活力の導入を図るべく準備中だ。

Q 北部4小学校の跡地利用への民間からの問い合わせは。

A 令和3年度における文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」で複数からある。

Q 旧金谷中学校跡地活用事業の今後のスケジュールは。

A 8月頃をめどに募集要項を公表し、今年度中に優先的交渉者を決定していきたい。

Q 旧笹間中学校の現状と今後は。

A 校舎部分は利用がなく、雨漏り等老朽化し、その修繕には多額の経費がかかるため、現状のままの予定である。グラウンドは除草されているが利用はない。

Q 旧北中学校の利用状況は。

A 校舎を教育センターおよび文書庫・倉庫として利用しており、屋内運動場は北部体育館として市

民利用に供している。

Q 旧北中学校グラウンドの利用状況と防災上の位置付けは。

A 普通財産として除草等の維持管理を行っている。地域防災計画で避難地として指定しており、適正な活用ができるように、維持管理しておく必要がある。

Q グラウンドの貸出計画は。

A 普通財産であることから貸し出しの活用計画はない。



放置に近い旧北中学校グラウンドの利活用を

一問一答

どうなる？ 金谷公民館の管理運営は



さかい ようこ 議員

Q 来年度から、金谷公民館の管理運営が指定管理者（シダックス大新東ヒューマンサービス株）に移行する。「現在の運営レベルを基準として、それを継続し、それ以上の公民館運営をする」とした市の説明を改めて確認するがどうか。

A 現在の公民館事業等の継続を前提に、他施設との多様で柔軟な連携により、公民館のさらなる事業展開を期待する。

Q これまでも、豊かで旺盛に実施されてきた社会教育講座、高齢者学級、市民学級、イベント事業、自主事業、「金谷宿大学」の引き継ぎはできているのか。

A 「金谷宿大学」は社会教育課の事業として直営だ。公民館の主催事業は、事業者等と詳細を確認し協議している。

Q 貸館業務以外の重要な公民館の実施事業の計画は、いつまでに決めるのか。

A 来年の2月頃までには、計画を



金谷みんくる（公民館は委託、図書館は直営）

立てることになる。

Q 公民館の管理運営を直営以上にしていくために、シダックス社員の配置はどうなるのか。

A 現在の人員配置を参考に、経験と意欲のある方等の適切な人数配置に向け、事業者と協議する。

Q 指定管理契約は15年と長い。管理運営のチェック体制は。

A 指定管理者の評価方法に第三者の視点を入れていく。

一問一答

これからの観光施策！



いのうえ あつし 議員

Q 本年度から、観光文化部が新設され、観光協会も法人化しDMO登録を目指している。今後の観光目標は何か。

A 観光庁の支援を受けながら来訪客数と客単価を伸ばしていく。体制が変わり、どのように文化資源を観光面で活用していくのか。

A 川越遺跡を核に、蓬萊橋や牧之原大茶園、金谷地区の地域資源なども対象に、歴史・文化の背景を重視した体験型コンテンツや散策型のプランを開発する。

Q 主要な観光資源に対しての案内板が少ない。設置等の予定はあるか。

A 案内表示が必要な主要な道路は、国や県の管理が多いため、管理者に要望する。

Q 市外への情報発信も重要と考えるが、新たな取り組みはあるか。

A 島田市緑茶化計画の一環として、「島田の緑茶観光2（ツー）」のPR動画を作成した。



島田の緑茶観光

Q 当市にはさまざまな体験型コンテンツがあるが、今後、さらなる掘り起こしや宣伝をどうしていくのか。

A 情報収集をしながら、専用サイトでPRを行う。またオンラインや雑誌等のメディアを活用し周知をしていく。

一問一答

関係者の声を聴き
中学校部活動改革を！



もり しんいち 議員

Q 部活動改革に関する、島田市での今年度のスケジュールはどうか。

A 7月にサッカーの合同部活の実践研究を行い深める（昨年度からの継続）。8月には、外部の有識者や団体関係者からなる協議会の開催を考えている。9月には、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校の3地区の合同部活の実践研究を行い、課題などを検証していきたい。

Q 部活動改革の課題として、指導者の確保と謝金の財源という話が出ていますがどうか。

A 指導者の確保については、協議会において、スポーツや文化に関係した団体に意見を聞き協力を求めている。財源については、国の検討状況を見て考えたい。

リニア工事前の吟味を！

Q JR東海がトンネル湧水の全量



駅南フェスタでの中学生の演奏

戻しについて示した案を市長は評価すると述べたが、その理由は何か。

A 政策的な提案の第一歩という意味で評価できる。

Q 田代ダムの水の一部を大井川に戻す案についての見解は。

A JR東海は東京電力に確認していると認識している。工事期間中の湧水戻しの量なら、この方法で戻すのは可能と考える。

一問一答

臨時交付金活用で
給食費はそのままに！



おおぞきみよ 議員

Q 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の金額は。

A 8次配分は約3億5千4百万円で、7次配分までの残高が約1億6千9百万円あり、合計で約5億2千3百万円となる。

Q 活用の考え方や方針はどうか。

A 感染拡大防止策や地域経済の支援、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援に活用する。各課から必要な事業を集め、全体的な視点で決め、9月補正予算で計上していく予定である。

Q 支援が必要な市民や事業者をどのように把握するか。

A 社会状況や各課窓口での相談等、日頃の業務の中で把握し、さらに関連団体との情報交換を行う。**Q** 物価高騰対策として給食費の支援をお願いしたい。

A 保護者の負担を増やさず、また質や量を落とさずに給食を提供できるようにしていく。

Q 農業分野への支援はどうか。

A 県、国の動向を注視し市として

の支援を検討していく。

成年後見人制度の活用促進！

Q 第2期計画の推進策は何か。

A 島田市権利擁護推進協議会を発足し、法律、福祉の専門職や関係機関との連携を図る。

Q 今の課題である後見人の変更や後見期間の見直しが図られるか。**A** 権利擁護推進協議会で適切な後見を検討していく。



おいしくて栄養満点の給食

一問一答
金谷公民館事業継続は
どうなるのか



おおむらやすし
大村泰史 議員

Q 金谷地区生活交流拠点施設の最終案の提示はいつか。

A 実施設計の最終調整の段階で、7月中には提示できる予定である。

Q 周辺既存施設について、具体的な運営内容は示されているか。

A 金谷公民館、金谷体育センターに關し、現在、運営をされている内容の継続実施に向けて、協議を進めている。

Q 新施設に北・南支所機能および地域包括支援センターの機能が移転されるが、地域住民の認識度をどう捉えているか。

A 特段、説明会の中でも意見はなかったため、賛同いただいていると思っっている。

Q 金谷公民館事業の具体的な事業展開の提示内容はどうか。

A 企画提案の段階では、具体的な提案というものはなかった。

Q 金谷公民館が取り組んでいる全ての事業、活動等に対応は可能なのか。

A 継続を前提に検討中である。

ごみの減量をどう進める

Q ごみ減量施策の推進状況をどう捉えているか。

A これまでの周知方法だけでは分別の徹底は難しい。成果が分かる形の新たな周知方法を実施し、市民の意識を高めていくことが必要であると考ええる。

令和4年度 金谷公民館事業計画 (抜粋)		
○社会教育講座(成人向け)	○社会教育講座(親子向け)	○イベント
おやじの井戸端講座	ババと遊ぼう親子体操	納涼夏まつり
■ 男の料理教室	■ 親子クッキング	公民館まつり
■ 注染織づくり	■ 子ども体操講座	新春イベント
終活講座	■ がんきッズわくわくクラブ	○コンサート
スマホ講座	子ども科学マジック	親子クラシックコンサート
■ 健康講座	私もパティシェ	夕涼み・夕焼け・新春・みんくる
■ 包丁研ぎ講座	「スイーツづくり」	コンサート
■ 兜づくり講座	子どものフラワー	○その他の活動
金谷の良いところ巡り	アレンジメント	公民館広報誌発行
歴史後援会		施設管理
	○もみじ(高齢者)学級	貸館業務 他
	○かなや未来塾(市民学級)	

民営化でさらなる事業展開が示されるか

一問一答
マスクを外すのは
大人から



さげさかだいすけ
堤坂大介 議員

Q 子どもたちのマスクの着脱について、教育委員会の考えと対応を問う。

A 登校時はマスクを外すように働きかけ、着脱の判断が難しい場合には積極的に声掛けを行う。

Q なぜ、子どもたちはマスクを外さないと考えるか。

A 北風と太陽の話と同じ。
Q 子どもの成長や健康を考え勇気を持って大人からマスクを外すことが重要だ。市長は、いつマスクを取るか。

A 一人で散歩するときや車の中ではしていない。一人一人の判断を信じる。

大井川の水問題

Q 現段階の情報を知りたい人が多数いるが、説明会は開かないのか。

A 現時点で説明会を開催する予定はない。議論が進捗した後、土日の開催も選択肢の一つ。



子どもたちの健康と成長が何よりも大切

市役所新庁舎建設費への対応

Q 主要資材の価格高騰による全体の建築費はどのように把握しているか。

A 高騰については承知している。増額された金額はどのように用意するか。

A 財源は合併推進債や公共施設整備基金を活用していく。

一問一答

金谷地区生活交流拠点
事業は大丈夫？



やまもとたかお 議員
山本孝夫

Q 同事業ではSIBを導入する、またSC醸成をこれまでと同等

あるいはレベルを上げると説明してきた。これを作成中の業務仕様書に明記できないか。

A 明記する。

Q 業務の評価方法はどうか進めるか。

PFI事業に助言をした学識経験者に第三者評価機関の委員に入ってもらおう。

Q 評価には施設を利用する住民の意見を加味すべきではないか。

A 何らかの形で利用者の意見を聞く場を設ける。

Q 公民館法にのっとり、公民館活動を

しているが、公民館のまま進めるか。

A 業務仕様書の中で公民館の位置付けは15年間変わらない。

Q 住民のPFI事業に対する懸念

はこれまでの公民館活動が続けられるかである。公民館を管理範囲から除外すれば全て解決すると思うがいかがか。

A 住民に約束したことをしっかりと

行い進める。

氷見市との今後の交流は

Q 姉妹都市の氷見市スポーツ少年

団本部から、今後交流を中止したい旨の通知があったと聞くが、交流はどうするか。

A 書面は確認した。直接、氷見市長に電話し、今後、しっかりと連携し交流しよう確認した。交流中止は全くない。

用語	意味
PFI事業	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業
SIB	民間からの外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約のこと
SC醸成	SC（ソーシャルキャピタル）とは、社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念のこと。この醸成とは信頼関係や結びつきを徐々に作り出すことを意味する。

PFI事業の用語説明

一問一答

我が家を空き家に
させないために



よこやまかおり 議員
横山香理

Q 現在の市内の空き家の件数は。

A 4430戸と推計される。

Q 特定空家等に該当する物件数と対策はどうか。

A 令和元年度から6件を認定している。このうち、令和3年度までに3件が解体されている。

Q 島田市空き家解体事業費補助金の申請条件と件数はどうか。

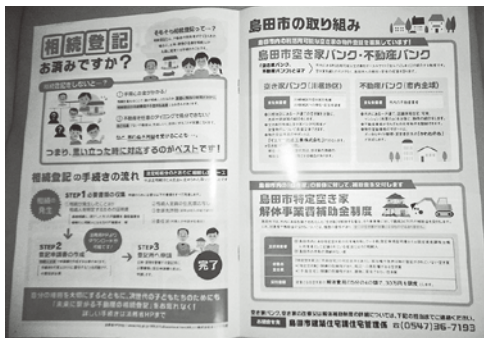
A 近年適切に管理がされない空き家が増加し、環境悪化が問題になっている。このため、耐震性のない空き家の解体について、今年度から補助制度を設けた。条件

は持ち主・相続人に市税等の滞納がないこと。本年4月1日以降に着手される工事であり、解体業者は市内業者を使うこと。昭和56年5月31日以前に建築され、木造一戸建て、もしくは併用住宅で現に住んでいないこと。金額は上限30万円で設定されている。5月末で申請件数が12件で出足が良い。

Q そもそも空き家になる前に、民

生委員やケアマネジャーに相談があった場合、どのような手続きを踏んでいるか。

A 相談者を訪問し、暮らしの状況や将来的な居住のありようなど意向の確認を行う。本人からの情報は成年後見支援センターへつなぎ、財産管理に係る委託契約など、寄り添った支援ができるよう協議していく。



取り組みが掲載されているパンフレット

一問一答

条例に基づいた 中小企業の振興は



ふじもとよしお 藤本善男 議員

Q 島田市中小企業・小規模企業振興基本条例制定から4年が経過したが、条例で定めた推進会議の開催状況はどうか。

A これまでに14回の会議を開催し、コロナ禍でも年4回の会合が開催できた。委員11人の出席率は通算で87%だが、この2年は出席率が低下している。

Q 中小企業・小規模企業実態調査はどのように行ったか。

A 約5カ月かけて民間調査機関が実施。約2千件の郵送調査を行い、回答が得られた574件のうち100社を選定し、訪問によるヒアリングを実施した。

Q 調査による中小企業の実態は。

A 交通アクセスの良さを強みとする企業が多いが、新規顧客の開拓、設備投資充実、従業員の高齢化、人材不足が課題である。

Q 現在の中小企業の課題は何か。

A 実態調査での課題に加え、働き方改革への取り組みやDXの推進、コロナ関連融資の返済開始

に伴う資金繰り負担などである。市の責務を果たす上での課題は。

A 社会の流れと事業者を取り巻く環境を的確に把握し、関係機関との連携を図ることである。

Q 条例の見直しで、より良い活動とするための仕掛けを条例に入れることも必要ではないか。

A 条例の見直しは考えていないが、会議の在り方については、必要に応じ見直しを図っていきたい。

Q 初倉地区ではデマンドタクシー実証実験が2回行われた。3回目の計画はコロナ禍で中止となった。移動困難者が活動できる手助けとして、これからの交通手段の支援はどうか。

A 3回目の実証実験の予定は今のところないが、令和4年から2年にかけて島田市地域交通計画を策定する。その中でデマンド型交通の導入やスマートフォンを用いた予約等、利用者の利便性向上に努めていく。

Q 富士山静岡空港島田線の有効利用について、空港から島田駅南口へ向かう路線を、今ある停留所の利用と新たな停留所の設置で、地元の利便性向上につなげたらどうか。逆路線なので時間の制約はない。再度、県との交渉をしてはどうか。

A この路線は、県が空港へのアクセスをノンストップで運行し、シャトルバスとして定時制を重要視している。何度か交渉した

一問一答

初倉地区等の 公共交通実施の支援を！



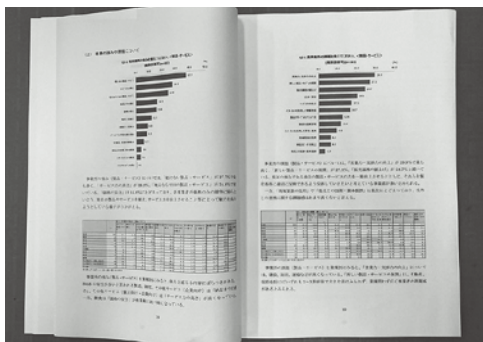
よつ やめぐみ 四ツ谷恵 議員

が、運用が難しい。

食材高騰で給食費が心配

Q 給食費の値上げはあるのか。

A 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分を活用し、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等や保護者の負担軽減に向けた取り組みを進めていく。



約2,000社を対象にした実態調査の結果



市民の足となる公共交通の充実へ

法人化した観光協会が 目指すもの



やぎのぶお 議員
八木伸雄

Q 観光協会を法人化し、稼ぐ観光を打ち出した。組織体制はどのように変わるか。

A 大井川鐵道(株)・島田市など4者が理事を兼任し、月1回の定例会を持ち、スピード感を持った運営をする。

Q 財政運営面での違いはどうか。
A 市の補助金から自主事業での収入への転換と、DMO登録をすることで国・県の支援も受けられる。

Q 稼ぐ観光に貢献できるか。
A 大井川流域での広範なエリアでの事業展開が可能となり、地域資源・魅力を引き出す。

Q 職員を派遣している2年間のうちに、地域のイベント支援を所や商工会などと協力し、対策を取ってほしいがどうか。
A 地域と協議し対策を行う。

人・農地プランの現状

Q 茶園・水田など荒廃農地が続出



基盤整備された西原地区の茶園

している。国の事業で農地中間管理機構ができたが、耕作放棄しそうな土地を国が借り上げ、希望者に貸し出す仕組みだ。西原地区の茶園基盤整備では、5haの農地を4人で農地所有者3人と交渉した。現実はどうか。
A 農家自身が貸借仮契約してから中間管理機構を経由している。

議会だより編集等に関する特別委員会最終報告

市民に読まれる議会だよりの 発行と意見交換会を

委員6人による特別委員会では、積極的に議会活動について情報発信するとともに、議会だよりのさらなる充実について、調査研究を進めてきました。

議会だよりの発行

「読みやすく、わかりやすく、親しみやすい」をモットーに編集し、臨時号と年4回の定例会号を発行しました。(しまだ議会だより第79号〜83号)

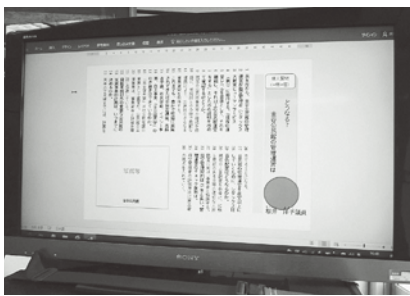
議会報告会・意見交換会の開催

コロナ禍ではありましたが、議会活動の動向を伝え、市民と議員が自由に意見および情報を交換するため、第1回は各自治会とオンライン形式で、第2回は島田商工会議所と、第3回は島田・金谷・六合地区の3会場で開催しました。市民からの建

設的な意見、情報は、今後の議会活動に反映させていただきます。

まとめ

議会だよりの編集・発行や議会報告会、念願の高校生との意見交換会の実施など、さらなる充実した活動を行うために、「広報広聴特別委員会」の設置を提言しました。



モニターを使った議会だより編集作業



ザッ 討論



市議会定例会最終日に行われる議案採決の前に、賛成・反対の意見を表明する「討論」を行います。
6月定例会では、3議案について、賛成・反対の意見が表明され討論を行いました。

【議案第38号】令和4年度島田市一般会計補正予算（第3号）

反対

若年層に新型コロナウイルスワクチンを打たせることに反対。浜松市で接種者と未接種者の感染割合がデータで示され、未接種者が一番に重症化しないことが判明した。厚労省からも5月の時点で未接種のほうが打った人より感染割合が低いデータが示された。打ちたい人は打ち、ただ年齢制限は設けるべき。学校教育課に児童の副反応の状況を問い合わせたが、かたくなに調べることを断った。教育委員会まで政治の利権に絡めとられてどうするのか。子どもを大切に思っているなら、副反応のデータを素早く出すこと。子どもたちの日常を取り戻そう。

賛成

ワクチン接種者より未接種者の重症化率が低い市の事例が指摘されたが、重症化率を論ずるのであれば、ワクチン接種回数別の対象人数のうち、どの程度の方が発症していたかを考慮すべきである。また近隣自治体における若年層のワクチン接種後の集団的な副反応を踏まえ、若年層へのワクチン接種の効果が疑問視されているが、症状を判断した時期やワクチン接種からの経過日数などの要因を考慮し、判断すべきである。若年者の副反応はワクチン接種の過程で説明されており、本事業の推進については理解できる。

【議案第43号】島田市都市公園条例の一部を改正する条例について

反対

条例の内容そのものは、直営の中央公園の施設に指定管理制度を導入できるようにする条例改正だが、当局の説明に、この条例の目的が最終的にばらの丘公園周辺の複数施設を1つの指定管理にまとめることであるとの説明があった。所管する課が複数に跨がるこの案件に対して、当局からのメリット・デメリットの説明が各課の中で十分議論をされた形跡がない。現状の管理者に対して市民からの不満の声が上がっている話もなく、スポーツ施設として目的を持って利用されているローズアリーナからばらの丘公園へ誘導することで利用者を増やすことがメリットと説明をされても、疑問に感じる。

ばらの丘の将来の構想を考え、その元で一括管理が相応しいか判断すべきと考え、反対する。

賛成

直営で管理している中央公園およびミニ鉄道施設に、令和5年度から指定管理者制度を導入することで、中央公園内の各施設を、一体的な指定管理としていくことが説明されている。今後は施設利用者、市民にとってのメリット、市内経済への波及効果について、指定管理者の募集から選定に至る過程において十分確認すること、地元事業者の育成や地域経済を活性化するため地元の事業者を優先する等を募集要項に盛り込むことを期待することに加え、地元業者の採用や雇用等に反映するよう要望し、賛成とする。

【議案第47号】島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

反対

かかりつけ医の紹介状がないまま、島田市立総合医療センターを受診した患者にかかる特定初診料を5,500円から7,700円に、特定再診料を3,300円に引き上げ、さらに受診抑制を進めようとする条例改正である。病診連携が進められ、令和2年度の特定初診料の患者数は3,234人（初診の15%）と確実に減ってきている。今以上の高額負担を課す必要はない。かかりつけ医のいない人や早期の診断・治療を求め、直接来院する人の受診を妨げることになり、これ以上の引き上げは容認できない。

賛成

令和4年度の診療報酬改定に伴い、特定初診料および特定再診料を厚生労働大臣が定める金額に改めるもので、近隣の総合病院も同額での改正をすると聞いている。紹介状なしで200床以上の地域医療支援病院を受診した際に支払う料金で、病院と診療所相互間の機能分担および業務連携を図るものである。なお、増額となるが、保険給付の場合は相当額が減額、また特定初診料は、緊急やむを得ない場合などには請求されない料金である。救急外来での徴収には配慮が必要と意見を付し、志太榛原地域の医療体制を守る上から改正は必要と考え、賛成する。

【採決結果一覧】賛成・反対が分かれた3議案を掲載しています

○：賛成 ×：反対 △：棄権	氏名		井上 篤	石川晋太郎	曾根 達裕	大関 衣世	天野 弘	八木 伸雄	山本 孝夫	森 伸一	梶坂 大介	横田川真人	平松 吉祝	藤本 善男	清水 唯史	四ツ谷 恵	桜井 洋子	村田千鶴子	大村 泰史	青山 真虎	横山 香理	
	会派名		清流の風					島田市民会議	トワの会		創造島田	日本共産党島田市議団	緑風しまだ	無会派								
【議案第38号】令和4年度島田市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
【議案第43号】島田市都市公園条例の一部を改正する条例について	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
【議案第47号】島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	

※議長（大石 節雄）は採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順） ※「無会派」とは、会派に属さない議員のことです。

本誌、第83号(2月定例会号)に掲載しております記事中に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

- 7ページ 特別会計予算額 【誤】 215億5,418万円 → 【正】 210億6,244万円
- 8ページ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 【誤】 見守りに訪問している → 【正】 電話連絡により安否確認を行っている
- 20ページ 【議案第7号】 【反対】 【誤】 教育委員会へ職務の一部を移管する → 【正】 教育委員会から職務の一部を移管する

特別委員会を設置しました

中山間地域の振興に関する特別委員会

設置目的

全国的に、過疎化や高齢化の一層の進行により、中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。中山間地域の振興は、本市にとって重要な施策であり、また市の中心地域と中山間地域の均衡ある発展のため、中山間地域の振興の重要性について、市民の共通認識が必要であることから、中山間地域の振興策等について、調査・研究を行っていきます。

委員長…藤本善男

副委員長…石川晋太郎

委員…青山真虎・梶坂大介・山本孝夫・横田川真人

天野弘・八木伸雄

広報広聴特別委員会

設置目的

議会広報紙（議会だより）の編集と、広聴機能として、議会報告会の開催に加え、幅広い世代との意見交換会の具体的な開催について、調査・研究を行っていきます。

委員長…森伸一

副委員長…大村泰史

委員…井上篤・曾根達裕・四ツ谷恵・藤本善男

議会活動レポート

議会との意見交換会

5月21日・28日に市内3会場において議会報告会を開催しました。共通テーマ「ごみの減量化について」以外の市民の皆さんからいただいた意見・要望等について報告します。

意見交換の内容

市役所におけるDX推進について

- ・市の情報管理一元化の推進についての要望

通学路の安全対策について

- ・通学路の安全点検の実施の検討が必要ではないか

島田市観光協会の法人化による観光の推進について

- ・観光等に対する発信の仕方に疑問を感じる。今後、法人化された島田市観光協会とどのような関わりを持っていくのか
- ・島田市観光協会に対する市からの補助金の取り扱いはどうなっていくのか

中心市街地の活性化について

- ・中心市街地に若者が少ないが、若者を呼び込む施策が必要ではないか

「市民レポート」の活用の促進について

- ・公式LINEによる「市民レポート」の利用の市民への周知徹底が必要ではないか
- ・通報に対しての対応状況の公表（市ホームページに掲載）を分かりやすく案内すべきではないか

空き家対策について

- ・空き家を地域での公的活動団体へ貸し出し、または市に提供することにより、固定資産税の減免措置を行っている他市町村の事例の調査・研究が必要ではないか

市民の皆さんからいただいたさまざまなご意見や情報は、一般質問など、今後の議会活動に反映させていただきます。ありがとうございました。

編集後記

改選2年目、本特別委員会は17ページの報告記事のように、名称は「広報広聴特別委員会」に変わり、委員のメンバーも一新しました。

議会だよりは8年ほど前にレイアウトを変更し今に至っていますが、市民の皆さんが飛びつくような魅力的な内容となるよう、委員全員で頑張りたいと思います。新たな広聴の役割は、皆さんの意見を聴く機会を今以上に増やすことです。議会報告会の内容・回数や市内各団体との意見交換会の在り方について検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



広報広聴特別委員会

- 【委員長】森 伸一
- 【副委員長】大村 泰史
- 【委員】井上 篤、曾根 達裕、四ツ谷 恵、藤本 善男

9月市議会定例会のお知らせ



議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見てみよう！

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場（市役所3階）へお越しください。

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご注意ください。
 - 傍聴する場合にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。
 - 体温が37.5度以上ある場合、または平熱より1度以上高い熱がある場合、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は傍聴をお控えください。
 - 傍聴席を53席から22席（うち3席は車いす専用）に減らしています。ご了承ください。

※水色のラインで示された日の本会議は、インターネットでの生中継を行います。

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29	30	31	9/1	2	3
			議会運営委員会 本会議（初日） 決算説明会			
4	5	6	7	8	9	10
				本会議 （一般質問：個人）	本会議 （一般質問：個人）	
11	12	13	14	15	16	17
	本会議 （一般質問：個人）		本会議 （議案質疑） 予算・決算特別委員会	予算・決算 厚生教育分科会 常任委員会 （厚生教育）	予算・決算 経済建設分科会 常任委員会 （経済建設）	
18	19	20	21	22	23	24
	敬老の日	予算・決算 総務生活分科会 常任委員会 （総務生活）	常任委員会 予算・決算 特別委員会 （予備）	予算・決算 特別委員会	秋分の日	
25	26	27	28	29	30	10/1
				議会運営 委員会	本会議 （最終日）	

☆開会時間は…
本会議、特別・常任委員会 9：30